The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	『蜻蛉日記』上巻の桃の節供の折を逸した贈答歌
Author(s)	堤, 和博
Citation	詞林. 2016, 60, p. 1-18
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/58622
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

『蜻蛉日記』上巻の桃の節供の折を逸した贈答歌

堤　和博

はじめに

本稿で検討するのは、『蜻蛉日記』上巻結婚三年目九五六年桃の節供の翌朝の三首の歌[1]である。左に引いたこの場面の[2]叙述全体が内包する問題は改めて論じるとして、波線を付した部分の掛詞の問題を中心に諸説錯綜している感のする三首の歌の解釈を中心に考えるのが目的である。

年かへりて、三月ばかりにもなりぬ。桃の花などや取り設けたりけむ。待つに見えず。いまひとかたも、例は立ち去らぬ心ちに、けふぞ見えぬ。さて、四日のつとめてぞ、みな見えたる。昨夜より待ち暮らしたる者ども、「直あるよりは」とて、こなたかなた、取り出でたり。心ざしありし花を折りて、内のかたよりあるを見れば、心たゞにしもあらで、手習ひにしたり。

待つほどのきのふすきにし花のえはけふ折ることぞ[3]かひなかりける　（29・道綱母）

と書きて、よしや、憎きに、と思ひて、隠しつるけしきを見て、奪ひ取りて、返ししたり。

三千年を見つべきみには年ごとにすくにもあらぬ花と知らせむ　（30・兼家）

とあるを、いまひとかたにも聞きて、

花によりすくてふことのゆゝしきによそながらにて暮らしてしなり　（31・為雅）

上でも述べたように三首の解釈については諸説紛々としているので、本稿において言及・引用する『蜻蛉日記』の注釈書は多い。それを使用する略称とともに左に纏めておく。引用中の傍線等は私に付した。なお、ここに挙げなかったものも含め、上村悦子『蜻蛉日記解釈大成第1巻』（一九八三年一一月・明治書院）からは、多大な恩恵を受けた。

『解環』―坂徴『蜻蛉日記解環』（一七八三年成）。
『全訳王朝』―吉沢義則編　全譯王朝文學叢書巻十一巻『土佐日記かげろふの日記和泉式部日記』（一九二七年・王朝文學叢書刊行会）。
『講義』―喜多義勇『蜻蛉日記講義』（一九四四年一〇月・武蔵野書院）。
『注解』―秋山虔・上村悦子・木村正中「蜻蛉日記注解七」（『国文学解釈と鑑賞』27巻12号・一九六二年一一月・至文堂）。
『全講』―喜多義勇『全講蜻蛉日記』（一九六一年一二月・至文堂）。
『全注釈』―柿本奨『蜻蛉日記全注釈上巻』（一九六六年八月・角川書店）。
『抄』―三宅清『かげろふ日記抄』（一九六八年）。
『新注釈』―大西善明『蜻蛉日記新注釈』（一九七一年一一月・明治書院）。
『全訳注』―上村悦子　講談社学術文庫『蜻蛉日記(上)全訳注』（一九七八年二月）。
『全評解』―村田順『かげろふ日記全評解上』（一九七八年一一月・有精堂）。
『対訳』―増田繁夫　全対訳日本古典新書『かげろふ日記』（一九七八年一二月・三省堂）。
『集成』―犬養廉　新潮日本古典集成『蜻蛉日記』（一九八二年一〇月）。
『釈注と評論』―今井卓爾『蜻蛉日記釈注と評論』（一九八六年三月・早稲田大学出版部）。
『ほるぷ』―増田繁夫　日本の文学古典編８『蜻蛉日記』（一九八六年九月・ほるぷ出版）。
『新大系』―今西祐一郎　新日本古典文学大系『土佐日記蜻蛉日記紫式部日記更級日記』（一九八九年一一月・岩波書店）。
『新編全集』―木村正中・伊牟田経久　新編日本古典文学全集『土佐日記蜻蛉日記』（一九九五年一〇月・小学館）。

一、道綱母詠（29番歌）の解釈

道綱母詠を検討するにあたって何より、歌までの記述（特に傍線部）を素直に読めば、節供の日に用意されていた桃の花などを無駄にするよりはというわけで今日改めて奥から[4]折って持ち出されてきた花の枝を題材にして道綱母は歌を詠んでいるのを押さえておきたい。それに沿って道綱母詠を自然に解釈するならば、次のようになろう。

待っていた昨日[5]の節供の日は過ぎ、用意していた花の枝も無意味に過ぎてしまい、その花の枝をこうして今日折っても甲斐のないことだなあ。

古くに出された『全訳王朝』『講義』などは基本的にこれと同様の訳を示している。この場面の記述を素直に受け取ってよいかは問題で改めて検討する予定なのであるが、記述の素直な解釈と右の訳を照らし合わせて破綻するところがない

ことからして、道綱母詠の少なくとも表の意としては、これで動かないと考える。問題は、裏の意と言うか、もう一意あるとすればである。そしてそれは、「すき」が掛詞であるのかどうか、掛詞だとしたら何が掛けられているかという問題と強く連動してくるであろう。

そこで「すき」の掛詞の検討に移るが、兼家詠の解釈史に目をやると、「すくにもあらぬ」の「すく」に「好く」を充てて「普通の桃の花なぞ年毎に珍重するにも及ばない」（『全訳王朝』）などととる説が古くからあるのが参考になると思う。というのは、この場面の叙述からすると道綱母は冒頭から桃の花に拘っているのだから、「すき」も、掛詞であるならば「好き」が掛けられており、〈桃の花を賞美する〉などの意がある可能性をまずは考えるべきであろう。だとすると、〈あなたは昨日余所で賞美した花〉という意があることになる。

ところで、問題の三首の解釈史において、原田芳起が画期を成している。[6]即ち原田は、道綱母詠の「すき」について、「酢き」の意があるとみる『解環』に発する説を退けると同時に、桃の節供の日の桃の花酒を飲む風習に着目して、波線部は三首共に「過ぎ（ぐ）」「飲き（く）」の掛詞であると主張した。桃の花酒に着目したのは誠に慧眼であったとは思う。しかし、道綱母詠について考えると、とにかくこの場面の叙述を見れば、道綱母は冒頭から桃の花には拘ってはいるが花酒には全く触れていないのが気になる。もっとも、触れなくとも当時の風習からしたら花酒への拘りもあったとみるべき（「桃の花などや取り設けたりけむ」とあった）で、そこを見抜いたのが原田説なのであろう。

とすると、〈桃の花を賞美する〉意の「好き」があるのなら「飲き」の意も掛けられている可能性もあると考えられる。そしてその場合は、「昨日飲きにし」で、〈あなたは昨日余所で飲んだ花酒[7]〉の意もあるとみられる。併せて「花の枝を今日折る」には〈花酒の準備を今日になってする〉という意も込められていよう。また、「飲き」まで認めた場合は、言うまでもないが、三義の掛詞を認めることになる。

しかしながら、ここに詠み込まれている「花の枝」は今眼前にある物である。ところが、「好き」でも「飲き」でも、その意があるのなら〈昨日あなたが余所で……〉となり、対象がずれてくる。それを思うと、「好き」「飲き」が掛かっているかどうか、やはり計り難い。

結局、当該場面の叙述と当時の風習も考慮して「すき」の考察を進めていけば、「過ぎ」は確実、以下「好き」「飲き」の順で掛けられている可能性があるとだけ今は指摘しておき、どこまで掛詞を認めるかは兼家詠と為雅詠の検討とも併せて行いたい。

道綱母詠では他にも掛詞の指摘があり、それにも簡単に触れておく。例えば『新大系』は、「「花の枝（え）」に「花の宴（んえ）」、「折る」に「居る」をかけるか。」と述べる。ともに類

例のごく少ない掛詞であり、他の注釈書ではあまり指摘がない。前者については、「こなたかなた、取り出でたり」というのは正しく宴の用意であろうから、状況に鑑みるに可能性はある。ただ、道綱母邸で行われる宴を「花の宴」というのかが疑問である。「花の宴」とは宮中や権門の邸で催される宴を指す場合が多いと思うのである。後者は『解環』と『集成』も指摘する掛詞だが、『集成』は「従って「花の枝」は暗に兼家を諷（ふう）したもの」とも付け加えている。その通りだと思うのだが、ならば男を桃の花に喩えるのか大いに疑問である。『新大系』も「……かけるか」と言うだけで訳では掛詞にしていないことでもあり、「え」にも「をる」にもともに掛詞を認めないでおく。

ということで、道綱母詠の訳としては、「すき」の掛詞の件があって暫定的ではあるが、最初に示した通りとなる。少なくとも表の意としてはこれが最も自然な解釈であると考える。[8]

さて、残りの二首の検討の為にも、道綱母詠についてさらに付け加えておきたい。道綱母詠が訴える核心は、昨日の桃の節供がむなしく過ぎたことであろうが、[9]詠み方を見ると、一日遅れで花の枝を折って準備するのは無駄だと、最後は今日の眼前の花の枝に焦点が中っているのである。この点も踏まえて兼家詠は道綱母詠にどうこたえていると見做せるのか、無理なく自然に解せるであろうか。兼家詠の検討に移る。

二、兼家詠（30番歌）の解釈

二―1、私解

兼家詠では、道綱母詠で重要視されていた桃の花が桃の実に置き換えられているところが真っ先に目に付く。そこで、この歌のように西王母伝説を詠む場合は、花と実を混淆するのがむしろ普通だったと思われる点に注意したい。左に参考となる歌を三首挙げておく。

亭子の院のうたあはせに

みちよまでなるてふもゝのことしよりはなさくはるにあひぞしにける[10]　（『是則集』6）

みちとせに花さくもものめづらしくたがことづてぞわれにはあらじ[11]　（『古今和歌六帖』第五・雑思・「人づて」・2863）

三月三日もものはなをご覧じて　花山院御製

みちよへてなりけるものをなどてかはももとしもはたなづけそめん　（『後拾遺和歌集』巻二・春下・128）

一首目の歌に関して、『是則集注釈』[12]から「みちよまでなるてふもゝ」の語釈を引いておく。

（略）この仙桃の故事が和歌に詠まれる場合、果実そのものよりもそれに先立つ開花に着眼点があることが多く、「みちよへてなるてふもものすゑのよのはなのさかりはきみのみぞみん」（『続古今集』巻二十・賀・一八七二・紀時文）のように、桃花を題材とする慶賀性を帯びた歌

が散見される。（略）（波線は、引用者）

これらの例に照らせば、兼家は、「……みには年ごとにすくにもあらぬ花」と言って花との混淆が見られることが多い実を殊更に花から分別し、[13]その実を（わが）身に準えて道綱母が花（乃至は、花と花酒）に拘るのを無意味化していると見做される。そしてその実が「三千年」という長時間を備えているのが勿論肝腎である。右に引いた『是則集注釈』で、桃の花と「慶賀性」の関連が指摘されていたが、[14]これは勿論実がもともと備える〝三千年〟から「慶賀性」が生じ、それが花にも及んでいるわけである。兼家詠の場合、「三千年をみつべきみ……」と実の〝三千年〟を強調して、対照的に花については「年ごとにすく」と言ってその重要性を否定しているわけだ。

さて、その「三千年」を「見つ」というところの意味なのであるが、注釈書を確認すると古くから「三千歳の長い契りを見る筈の身」（『全訳王朝』）とか「末永く契るべき我々」（『講義』）とか解されていて、それは最近の注釈書にまで受け継がれている。しかし、「契り」や「契る」の意が果たしてあるのであろうか。ここもまず自然に捉えると、「三千年を見つ」という言い回しからして、〈三千年の齢を保つ〉ととるべきである。参考になる歌としては、道綱母の頃のものは多くはなく、また「ちとせをみ」の例ばかりであるが、次のようなものが挙げられる。

二条のしきぶ卿の御おとどの六十賀、きたのかたのしたまふ屏風歌、松原のあひだにみななぎさにいでて人あり

日をふれど松のはまべにある船はちとせをみむといでぬなるべし　（『元真集』56）

宇治殿にて、あさひ山を

あさひ山こだかきまつのかげきよくきみにちとせをみするなりけり　（『範永集』43）

（祝）

はるばると君が千とせをみかさ山さしてのどけきあめのしたかな　（『正治初度百首』701・慈円）

これに今も確認した桃の実の持つ「慶賀性」を併せ考えたい。ところで、『奥義抄』『和歌童蒙抄』『色葉和難集』『和歌色葉』などの歌学書が引く『漢武故事』に載る話は、武帝が西王母から三千年に一度実る桃の実は貰って食べたけれども不死の薬は貰えなかったという話ではあるが、この話から桃の実は三千年の命を保つ物であると受け取られて「慶賀性」に繋がったとみて間違いなかろう。[15]この件に関しても参考となる歌を探すと、次のような歌があった。二首挙げる。

ももの花女どものをる所

君がためわがをる花は春とほく千年みたるを折りつつぞさく　（『貫之集』176）[16]

第四句は西本願寺本の「ちとせみたびを」を採るべきであ

ろう。「みたる」と過たれたのは、「千年見たる」という言い回しからの影響も考えられる。

三月三日ももの花あるいへに

みちとせにひらくる桃の花ざかりあまたの春は君のみぞ見む

（『兼盛集』175）

これらの歌でも実と花の混淆があるのであるが、とにかく桃に関して三千年の齢または数多の春を予祝しているのである。

以上を踏まえて「すく」の意味するところを考えていく。そこで、道綱母詠では真っ先に認められた「過ぐ」が兼家詠では反対に認め難い点をまず押さえておく。「過ぐ」があるとすると、どういう意味なのか明確でないのである。例えば、原田は「一年毎に過ぎてゆく」、『新注釈』は「毎年散ってしまう」と解している。しかし、前者は意味不明、後者については「過ぐ」で〈散る〉意を表せるのか疑問である。また、『釈注と評論』は「好く・飲く・過くを掛け」と言うが、「過く」は訳出していない。[17]

それで、道綱母詠の検討の際に言及した古くにある説で、「好く」と見做して〈桃の花を賞美する〉などととる解が考えられる。すると、桃の花とともに花酒の準備もなされているであろう状況と「過ぐ」が考えられない点を加味すると、「飲く」の意があるのもほぼ確実であろう。併せると、三千年の齢を備えた実が、「年ごとにすく」[18]即ち毎年三月三日に殊更に祝われ飲まれる花と花酒から峻別されていると解せる。つまりは、道綱母詠は節供の日がむなしく過ぎたことを訴えるのに今日の眼前の花の枝に最後は焦点を中てていたのに対し、兼家詠ではその花に関わる節供の日の風習を「好く」「飲く」で具体的に浮き立たせながら、道綱母詠の訴えを躱していると分析できるのである。そして「にもあらぬ」で、道綱母の三月三日への拘りを無意味化せんとしていると理解できるのである。

その上で、末尾「……と知らせむ」の訳を考えよう。ここの文字通りの意は〈……とお知らせしよう〉だが、例えば『集成』が「それを、お教えしたくてね」に続けて「それで昨夜は失礼したのだ」と加える（二―2の引用参照）ような意味まで言外にあるかどうかが問題だ。状況からすると、兼家はまさしく昨日来なかった言い訳をしていそうだからである。一方、この言い方、特に助動詞からすると昨日のことを言っているとはとりづらい。また、第三節で検討する為雅詠の方は「……よそながらにて暮らしてしなり」となっていて、その言い訳であるのが明白なのが気になる。兼家詠の言外に込められた意をわざわざ末尾二句を使って明示するであろうか。これらを思うと、末尾の意はやはり文字通りのところにとどまるとみるべきであろう。

このように考えてきて、また、男女間の贈答歌の常として兼家は素直真面にこたえようとはしないであろうことも思う

と、兼家詠は道綱母詠の最後の焦点即ち今日の眼前の桃の花の準備の件に核心をずらし[19]、〈今更の準備は甲斐のないことだとか、そんな拘りは無意味ですよとお知らせしましょう〉と言わんとしていると解釈されると考えるのである。それを言わんがために、我が身は花でなくて実だと前に主張していたわけだ。そして結局、道綱母詠の核心である「待つほどの昨日過ぎにし」、即ち自分が昨日来なかった件には惚けているのである。訳を通せば次の通りになる。

三千年間に亘る齢を保つはずの実である我が身にとっては、毎年三月三日ごとに賞美して祝うこともない桃の花であり、〈百病を避けるなどのために[20]〉飲むこともない桃の花酒であると、そんなことをお知らせしましょう。

以上の検討により、道綱母詠の「すき」を掛詞と認めなくとも、兼家詠は新に「好く」「飲く」の掛詞を加えながら、道綱母詠にこたえているというか道綱母詠の訴えを躱しているものと理解できるであろう。

二―2、「すく」の掛詞に関する先学諸説検討
―道綱母詠の再検討を兼ねて―

さて、兼家詠でも「好く」を認める注釈書を見ると、〈桃の花を賞美する〉という意はいつの間にか忘れられて、好色の意で解するものが多くなる。ここまでの検討からすると、そういう意は兼家詠にはないと目されるのであるが、さらに確認しておく。ところで、兼家詠で好色の意の「好く」を認めると、〈他の女に浮気心を持つ〉などと解すことになるであろうが、一方道綱母詠についても同意で「好き」を認めるものとそれを認めないものがあるので、道綱母詠の検討を補う為にも分けて取り上げていく。

最初に『全訳注』を見ておく。『全訳注』は、道綱母詠の「すき」について「「過ぎ」に「飲き」を掛ける。」と説明するが、訳では「だれかさんのもとで桃の花酒を飲まれたあなた」としている。「好き」は掛詞としては認めていないのだが、波線部の言い回しからすると言外に同様の意が込められているとみているのであろう。そして、兼家詠を「今年の三日来ないからとて他の好きな女のもとで桃の花酒を飲んだのではない」と訳している。道綱母詠で〈他の女に浮気心を持つ〉の意の「好き」が掛けられているとすると兼家はまさしくこんな抗弁をしそうな、そんな訳になっている。しかしこれでは「年ごとに」の訳にはなっていないのに注意だ。

次は、道綱母詠で「「すき」は「飲き」に「好き」をかける。」という『全注釈』である。『全注釈』は主として贈答関係から道綱母詠にも兼家詠にも好色の意を認めようとするが問題がある。第一『全注釈』は道綱母詠について「兼家のつぎの歌には確かに「好く」を含んでいるから」と言って「好き」の意があると認めようとするのだが、兼家詠についてこのように判断する確証は見当たらない。その上で、訳に目を移そ

う。『全注釈』は、道綱母詠には「よその女に懸想すること」という注を付けて、「きのう、よそのいい人のところへいらして」と訳している。「きのふすきにし」というところからして当然こういう訳になるのだが、一方兼家詠の訳を見ると、「毎年よその女に気を移すわけではない」となっている。こちらは「年ごとに……」とあるので傍点部の訳になるのだが、これでは道綱母詠の傍点部と合わない。『全訳注』とは逆に「年ごとに」の訳を出そうとすると、道綱母詠と合わなくなるのだ。ちなみに、『全注釈』は原田説に従って道綱母詠で「飲き」を認めるのだが、同時に三義の掛詞を認めない[21]ので、「「過ぎ」は、はみ出る」と言う。しかし、道綱母詠が詠まれるまでの状況や初・二句からの流れからすると、「過ぎ」がはみ出な い解釈の方が自然であるのは、冒頭で示した通りである[22]。

次は道綱母詠で「過ぎ」「好き」「飲き」三義の掛詞を認める『集成』の兼家詠についての説明を見る。

（前略）年ごとの桃の花酒など、飲むにも当るまいと、それを、お教えしたくてね。それで昨夜は失礼したのだ。（中略）「年ごとにすくにもあらぬ」は、毎年、よその女性に心を移したりはしない、の意も含む。

道綱母詠の、「飲き」に対しては波線部のように、「好き」に対しては二重線部のようにこたえているとの見解である。波線部の「年ごとの」は後と通りがよく、〈毎年三月三日の〉に意訳できるほどである。一方二重線部の「毎年」は通りが悪いではないか。『集成』は道綱母詠を「せっかくお待ちしていたのに、昨夜はよそのお方のもとで過し、……」と訳しているのだが、その傍点部とも合わないであろう[23]。

次いで、道綱母詠では「好き」を認めない『注解』を見ておく。『注解』は道綱母詠については原田同様「過ぎ」と「飲き」の掛詞と見做しながら、兼家詠については原田が「この歌では「好く」はあまり關連がない。それでは返歌にはならないのである。」と言うのに批判的で、結局「年毎に新しい愛人をもつことなどけつしてないのだ」という訳を示す。その考察は入り組んでいるので端的に言及しておく。右に引いた解釈について『注解』は、「……「年ごとに花をすくにもあらぬ」と倒置して、大体上述のごとく解してみたのである。疑問は残るが、一応の試解として示しておく。」と付け加えるのだが、ここまで複雑な歌だと想定して道綱母詠では言及されていなかった「年毎に新しい愛人をもつ」（道綱母詠で訴えているとしても、〈昨日余所の女と一緒に過ごした〉ことにこたえている「試解」を考える必要が果たしてあるのかというのが、素朴な疑問である。

さて、道綱母詠では「好き」を認めない注釈書の中で、兼家詠の「好く」に対して変わった解を示すものもある。これまで見た注釈書はみな〈道綱母以外の女に愛情を示す〉というような意味で解していたが、〈道綱母に愛情を示す〉ととるのである。これは、「年ごとに好く」で、実の三千年を満

たす愛情に対する毎年ごとの軽薄な愛情を意味するという考えのようだ。例えば『全講』は「三千年に一度みのるという西王母の桃のように、末長く契るべき身には、年ごとに事新しく好くという花でもないことを知らせたいのです。」と訳す。『新編全集』も、「桃の酒は年ごとに「飲く」が、わたしはあなたをそんなふうに年ごとに改めて「好く」わけではない、いつの年も、いつの日も、同じように愛している。」としている。ともにうまく通っているようだが、やはり「年ごとに」が問題だ。「事新しく」や「改めて」まで含意するととれるのであろうか。『新編全集』では、点線部の方が〈毎年決まって〉と意訳できそうなのに対して波線部は意味が変わっていると思う。それに何より「飲く」の方は否定になっていない。うまく通っているようであるが、相当に無理のある訳だと言わざるを得ない。

要するに、兼家詠に好色の意の「好く」の意があるのならば「年ごとに」はどういう意味合いになるのか、いずれにせよ疑問なのである。それは、道綱母詠の方に同意の掛詞があってもなくても同様で、また、兼家詠の「好き」が〈道綱母に愛情を示す〉という意であっても同じである。この状況で「年ごとにすくにもあらぬ」と言って否定されるものは毎年の決まった風習やそれに附随するものなどであるはずで（注18参照）、愛情云々はそれには当たらないであろう。好色の意でとる注釈書は、みなそこを見落として無理に訳を付けているように思うのである。[24] 兼家詠には好色の意の「好く」はないとみる方がよい。[25]

三、為雅詠（31番歌）の解釈

三―1、私解

次は為雅詠である。これも道綱母詠にこたえた歌であると思われるが、ならばどうこたえているのか、検証していく。

為雅詠に関しても様々な見解が示されているが、いずれにせよ為雅詠を分析した結果、兼家詠に「追従」して詠まれた歌でもあると指摘する注釈書が多い（『注解』『集成』『新編全集』等）[26]。確かに、兼家と為雅の身分差とその場の流れからして兼家詠に「追従」しそうなところである。だとすると、諸注では注意が払われていないが、為雅詠でも兼家詠における実の強調を引き継いでいる（為雅詠の場合は〈我々は実〉だと言うべきか）とみて解釈していかなければならない。

それでまず第三句までを考えると、初・二句で示す行為が実にとっては「ゆゆしき」事態に繋がると言っていると理解される。さらに言えばその事態は、「三千年を見つべき実」の、即ち〈三千年の齢を保つはずの身〉に反する事態であると見做される。加えて下の句からすると、昨日道綱母邸以外の場所で過ごすことでその事態は回避できたのである。

このようなことを踏まえた上で「すく」の意味・掛詞について検討していく。兼家詠に「追従」した為雅詠であるなら、

兼家詠の掛詞も踏襲している可能性から考えるべきだ。ならば、〈桃の花を賞美するのも花酒を飲むのも、「ゆゆしき」事態だ〉と言っているととれる。これで何事もうまく説明できよう。まず「ゆゆしき」事態になるというのは、勿論、花を賞美するのも花酒を飲むのも毎年三月三日の風習である点において、三千年の齢に反するからである。それに、道綱母邸では昨日から桃の花（と花酒）の準備がなされていたとすると、昨日訪問したのでは今述べたゆゆしき事態になると予想されて、それを回避する為に余所で過ごしたというわけである。

以上よりすると、為雅詠は兼家詠の単なる「追従」に終わっているのではなく、兼家詠では昨日来なかった件はわざと問題にしていなかったのを、見事にその言い訳を成していることになる。つまり、道綱母詠の訴えの核心である「待つほどの昨日過ぎにし」にこたえているのである。

また、兼家詠では言わば〈花を好いたり、花酒を飲んだりしませんよ、実である私はそんな振る舞いとは関係ありませんよ〉というふうな理屈で、道綱母詠の訴えを躱していた。為雅詠では兼家詠と同じ掛詞を用いて同じように節供の日の風習を具体的に取り上げながら、〈関係ないどころではありません、ゆゆしい事態です〉と、「ゆゆしきに」というほどに問題をより深刻に取り成しているのである。やはり兼家詠の単なる「追従」ではないのである。

さて、「花によりすく」の「より」についても検討しておく。ここはどの注釈書も「因り」ととっているが、この意だと、〈花が原因となって花を好く〉とか、〈花酒が原因となって花酒を飲む〉となって通りが悪いではないか。[27] そこで『全注釈』と『集成』が「因り」と「寄り」との掛詞であるとみているのに注目される。この掛詞を認め、さらに末尾の「よそながらにて暮らしてしなり」との対照も考えれば、「寄り」の意の方が表の意だと考えられよう。つまり、〈ここにある花に寄って花を賞美する、ここにある花酒に寄って花酒を飲む〉と解されるのである。

以上を踏まえて為雅詠の全体の訳を示せば、左のごとくになる。

（やはり昨日桃の花と花酒をここでは用意していたようですが、その）花に寄っていって花を賞美し、花酒に寄っていって花酒を飲むことは、（即ち、桃の花の賞美も花酒を飲むのも毎年三月三日のことで三千年の時間を備えていませんから、我々の三千年の齢に反することになってしまい）不吉ですから、それで昨日はここには寄らずに余所で過ごしたのです。

三―2、「すく」の掛詞に関する先学諸説検討

さて、為雅詠でも好色の意での「好く」を認める注釈書はやはり多いので、検証しておく必要がある。

兼家詠でこの意を認めると特に「年ごとに」との整合性を

欠くのであったが、為雅詠には「年ごとに」がないこともあり、「好く」を〈好色に振る舞う〉ぐらいにとっておけば、〈好色な浮ついた振る舞いが連想されて、それは三千年の愛情にとってゆゆしい事態です〉などと繋がっていくとも受け取れよう。『注解』の訳を見ておこう。

花によってすく、つまり桃花といえば桃花の酒を『飲く』と申しますでしょう。それでは好きものが次々に新しい女を求めていくことが連想され、私たち（兼家と為雅）のあなたがた（作者姉妹）への変らない契りのために、不吉な感じさえしますので、昨日はわざと他所で暮らしたのです

だが、ここに傍点部「連想され」が加わっているところに要注意だ。道綱母詠や兼家詠を検討する際に指摘してもよかったのだが、「桃の花」→「好く」→「好色者」という連想はこの頃の和歌ではまだほとんど見られない（この点は第五節で考察する）のであり、〈好色に振る舞う〉のが取り立てられているとは受け取りにくいのである。加えて、道綱母詠でも兼家詠でもこのような意味がなかったことも考えると、為雅詠で始めてこのような意を連想させるのはさらにむずかしいと思われる。

そもそも、私解では右の引用のうちの波線部は〈三千年の齢〉と解されるのであるが、それに加えて「好く」を〈桃の花を賞美する〉意でとっておけば、「飲く」と併せて、毎年三月三日に賞美する花、花酒の風習ということから自然と〈三千年の齢〉に反する「ゆゆしき」ことに繋がると受け取れるのである。よって、連想のはたらきにくい〈好色に振る舞う〉が込められていると強いて考えるまでもないのである。

ところで、「好き」ととる注釈書を見渡すと、「ゆゆしきに」のところを「それが厭わしさ」（『集成』）とか、「たいへんです」（『全訳注』）とか訳しているものも目立つが、これでは「ゆゆしきに」のニュアンスは出ていない[28]。私解によればこの句はたいへん重要であり、それは先に示した説明から分かるであろう。

次に、「過ぐ」の意があるかどうか確認しておく。原田は道綱母詠との「應答の關係から」、「花といえば、飲く→過ぐ＝散りすぎるもの、という連想が不吉」と説明して「過ぐ」が掛けられているとみるが、この「連想」はより苦しい。というよりも、「過ぐ」の意を挟むこの「連想」を想定しなくとも、「花といえば＝散りすぎるもの」であるのは自明であろう。他にも、「過ぐ」の意だけを認める『新注釈』は「桃の花を手折るのに手間どって訪れなかったと言われるのが不快さに、よそで一日を過ごしてしまったのです。」と訳している。「手間どって[29]」云々は「ゆゆしき」には繋がりにくく、「ゆゆしき」は「不愉快さ」と訳されている。兼家詠と同様に、道綱母詠に「過ぎ」の意があっても、「過ぐ」の意を無理して認める必要はないと考える。

四、道綱母詠の「すき」の掛詞検討

では、道綱母詠に戻り、「すき」に掛詞があるのか、また掛詞だとしても何が掛けられているのか確認しておきたい。

既に答えは出ている。道綱母詠には掛詞がなかったものを、兼家詠で掛詞とされ、為雅詠もそれを受け継いだと考えられるのである。道綱母は眼前の花の枝を見て「待つほどの昨日過ぎにし花の枝」と言って昨日の不参に抗議し、対する兼家がやはり眼前に用意された花の枝を見て〈花の賞美や花酒など私には関係ない〉と言わんとして「好く」と「飲く」の掛詞を使って節供の風習を具体化してきたとみるのがよい。そして為雅詠は兼家詠を引き継いでいるのである。こう捉えたならば、第一節でも述べたが、道綱母詠に掛詞があれば眼前の「花の枝」を詠み込みながら〈昨日あなたが……〉という意味になってしまってずれてくるという齟齬も生じない。要するには、贈歌にはない掛詞を答歌で加える場合である。

とは言え、眼前に桃の花と花酒の用意があることを思うと、道綱母詠の場合は、別の文脈を形成することなく（一首の意味には関わらず[30]）「花」との縁語になっているだけの掛詞で、「好き」と、あるいは「飲き」も掛けられている可能性はあると思う[31]。

とにかく「すき」に「好き」と「飲き」までも掛けられているとすると「過ぎ」と併せて三義になる。こういう掛詞は珍しいものであるには違いなく、三義だと認定するのには慎重であるべきだ。ただ、三義の掛詞は当該場面のような場合にこそあり得ると言うか、このような場合にだけあり得ると言えるかもしれない。つまり、状況からして（おそらくこの場合は文脈を形成しない掛詞として）三義であることが分かる場合である。念の為に説明しておくと、初句からの続き具合からして「過ぎ」の意があるのが明白なのに加え、眼前の桃の花を見て「好き」が、同じく花酒の用意を見て「飲き」も掛けられていると、歌を贈られた方も理解できる状況である。

五、和歌における桃の花・実・花酒と好色

当該場面の三首について検討してみて、どの歌にも好色の意の「好き（く）」は込められていないというのが結論であった。次に参考とすべき歌を参照しながら、この結論を補強しておきたい。

和歌における桃の花・実や花酒と好色の意の「好く」との関係を、参考歌にあたりながら考えていこうとすると、参考にできる歌は実は少ない。最初の歌は道綱母よりはやや下る嘉言の歌であるようだ。

となりより三月三日に人のももの花をこひたるに　大江嘉言

ももの花やどにたてればあるじさへすける物とや人の見るらむ[32]　（『後拾遺和歌集』巻二十・雑六・誹諧・1202）

この歌だけを見るならば波線部が〈好色者〉の意には必ずしもならないと思うのであるが、諸注釈書等は〈好色者〉などと訳している。それは勿論この歌が、次の古今歌を本歌にして詠まれているからである。

題しらず　　よみ人しらず

梅花さきてののちの身なればやすき物とのみ人のいふらむ

（『古今和歌集』巻十九・誹諧・1066）

こちらの歌の波線部も、「好き者」が掛けられているとみる根拠は曖昧とも言える。誹諧部に採られていることからして、我が身をその香が賞美される梅の花が咲いた後に成る見向きもされない酸っぱい実に韜晦していると目され、それで「好き者」に喩えていると読み取れるであろう。嘉言歌はこの古今歌と特に下の句に類似性を持たせて、梅の実の好色性を桃の花に移して本歌と同様に我が身を韜晦しているものと解される（ちなみに、ここでも桃の実と桃の花の混淆がある）。[33]

もう一首よく引かれるのが次の重之の歌である。

桃の花すける人の、うちゑひてあるをみて

人しれずすくとはきけどものはな色にいでては今日ぞみえける

（『重之集』197）

『注解』はこの歌を取り上げて「当然「好く」の意を認知すべきであろう」と言うが、果たしてそうであろうか。詞書の方から確認すると、詞書は〈桃の花を賞美している人が、酔っ払っているのを見て〉としか解せない。そうすると、波線部「すく」のあたりは、〈人に隠れて桃の花を賞美しているとは聞いたけど、桃の花の色が顔に表れて酔顔露わで……〉などと解される。この歌も誹諧歌であろうが、このように解して酔っ払いを笑っているとみておけば誹諧性は十分で、嘉言歌と違って〈好色〉の意を認める所以は見出せない。つまり波線部は、むしろ『蜻蛉日記』の三首で認められたのと同じ意味合いの「好く」に「飲く」が掛けられていると目されるのである。[34]

もう一首見るべき歌が他ならぬ『蜻蛉日記』中巻一年目九六九年三月三日にある。道綱母の侍女が兼家の家来に「たはぶれに」詠み贈った歌である。これも所謂誹諧歌の部類に入るものになろう。

桃の花すきものどもをせいわうがそのわたりまで尋ねにぞやる

（128・侍女）

波線部を〈好色者〉ととる解釈もあるようだが、「西王の園」に〈好色者〉を尋ねにやるというのはいかがか。『蜻蛉日記』の多くの注釈書は波線部を「粋人」（『講義』等）とか「風流人」（『集成』、「数奇」を充てる）とか解しているのがよいと考える。[35]兼家の家来を、「飲き者ども」と貶めながら同時に「西王が園」（兼家の邸）に住む〈風流人〉と持ち上げてるところがおもしろいのであり、それで兼家の家来たちをからかっているのである。

以上よりすると、『蜻蛉日記』の前後の時期で、桃の花や

桃の実と好色性を結びつけていると明確に分かる歌は、古今1066を引いているのが明らかな嘉言歌ぐらいしかないことになる。この詠み振りはおそらく嘉言の手柄なのであろう。よって、道綱母の頃に桃の花・実や花酒から好色へ繋がる連想は、自然にはたらくものではなかったとみなければならない。

ところが、問題の三首について検討する際、好色の意の「好く」を認めるのに嘉言歌などを参考にし、当時の発想として桃の花・実や花酒から〈好色〉への連想がはたらいたという理解もあるように思う。右の検討からすると、そういう前提は捨てた方がよい。その上で本稿では、好色の意の「好く」があるかどうかも含めて三首に検討を加えたつもりである。

おわりに

当該場面の三首についてもう相当に長い間検討してきて今改めて思うのは、「すき」に「飲き」の意を認めて研究史に画期を成した原田説以降、却って解釈が混乱した面もあるのではないかということである。道綱母詠にも「飲き」の意が込められているのかもしれないが、そうでなくとも十分解釈でき、そうすると冒頭で示したような訳になるのである。それは、原田以前の注釈書が示している訳でもあった。ここを出発点として、原田が発掘した「飲き」の可能性もあるかもしれないという姿勢で考察を進めていくのがよいと考えた。それで考え過ぎなければ、道綱母詠については、『講義』が「平明な歌である。」と言う通りだとも思う。そこを考え過ぎて、「飲き」はまだしもさらには好色の意の「好き」まで認めて却って混乱を来したのだと思う。

もっとも、『蜻蛉日記』上巻前半部における当該場面の位置からすると、道綱母の脳裏は町の小路の女のことで占められていても不思議ではなさそうで、ならば道綱母詠には好色の意の「好き」もあって兼家に抗議していると見做すのも分からないではない。しかしそういう先入観は一旦捨てて検討した方がよい。もう一点言っておけば、兼家詠の「三千年を見つ」は〈三千年の齢を保つ〉と解するのが自然なのに、充分な説明もないまま「見つ」を〈契りを抱く〉などと解するのも同じ先入観から来ているように思う。

私に三首の歌について検討してみて、当該場面ではどうやら町の小路の女も他の女も意識せずに遣り取りされているようなのであった。この見方を確固たるものにするには、歌以外の本文も詳細に検討しながら当該場面の状況を分析してみる必要がある。別稿を用意している。

注

（1）同じ場面は、新典社新書41『和歌を力に生きる―道綱母と蜻蛉日記―』（二〇〇九年一〇月）でも少し言及している。また、和歌文学会五月例会（二〇一一年五月二一日・鶴見大学）における研究発表「『蜻蛉日記』上巻前半の和歌―桃の節供の翌朝の場合―」では詳細に取り上げた。本稿の内容は、これらの内容から

は大幅に変更している。和歌文学会の折に種々ご教授をたまわった方々には、遅ればせながらここに改めて御礼申し上げる。

（2）『蜻蛉日記』の引用・歌番号は、角川文庫『蜻蛉日記』（柿本奨・一九六七年一一月）による。底本は宮内庁書陵部本。傍線等は私に付した。

（3）宮内庁書陵部本は「み」。「え」と校訂する諸注釈書に従う。詳しくは、『注解』参照。

（4）「内のかたよりある」を通説では〈部屋の奥の方から〉と解す。本稿でもそれに従う。一方、『新大系』は用例を挙げながら〈兼家が宮中から来た〉ととるが、これは古くに出されて『注解』や『全注釈』等で否定された解である。特に『全注釈』が指摘するように、「方より」即ち「方から」というのが〈宮中から〉と合わない。また、左に示したように『蜻蛉日記』下巻九七四年四月（「頭」（遠度）が「助」（道綱）に対して、「内」にいる道綱母に取り次ぎを催促する場面）には、部屋の奥方を「内」とする例もある。

助と物語忍びやかにして、さくに扇の打ち当たる音ばかり時々してゐたり。内に音なうて、や、久しければ、助に、「『一日、かひなうてまかでにしかば、心もとなさになむ』と聞え給へ」とて入れたり。「早う」といへば、ゐざり寄りてあれど、とみに物もいはず。内より、はた、まして音なし。

（5）「待つ」の対象を兼家ととる注釈書もある（『注解』『全注釈』等）が、道綱母の真意はそうだとしても、歌に表れているところでは対象は「昨日」である。『全評解』は「「待つほどの昨日」は、待っていた日である昨日の意。」と注している。

（6）『蜻蛉日記私註（六）』（『平安文学研究』23・一九五九年七月）。以下、原田説を引くときはすべて同論文による。

（7）「「過ぎ」に「飲すき」を掛ける。」という『新編全集』は、昨日花酒を飲んだのは道綱母だと解する。兼家が宮中から花を持って来たのならこの解釈も成り立ちそうだが、花が用意されていたのが道綱母邸である（注4参照）以上、その花は今折って持ってこられたわけで、昨日道綱母が花酒を飲んだのなら、枝はその時点で折られているはずだ。

（8）「すき」を何らかの掛詞とみる注釈書がほとんどである中、『新大系』は「過ぎ」の意だけで解して、私解と同様の訳を示している。

（9）『注解』に「王朝では時機をはずさず行うことがみやびの行為とされ、四日になつて桃の花を折るのでは、六日のあやめ十日の菊と同様、まつたく無意味だつた」との指摘がある。

（10）引用は、定家本を底本とする『是則集注釈』（『詞林』10・一九九一年一一月）による。ただし、定家本第四句は「はなくさくはるに」で、他本による校訂。傍線等は私に付した。なお、この歌は、『拾遺和歌集』巻五・賀・288では作者名「みつね」になっているなど、作者には問題がある。

（11）歌集からの引用は、注10の『拾遺和歌集』も含めて、『新編国歌大観』による。傍線等は私に付した。

（12）注10参照。当該歌は阿部真弓の担当。

（13）『注解』は「西王母伝説は桃の「実」に関するもので、桃花の酒の「花」と相違するけれども、少くともこの歌の発想においては、それらが桃にちなんで混淆されたと見てよいであろう。」と説明する。この説明では、普通区別されるところがこの歌では混淆されたとなるが、逆であろう。

（14）他の例として兼家の叔父師氏の歌を挙げておく。

みちとせになるてふ桃の百かへり君がためにとうゑし山人

（『海人手古良集』78）

（15）一方「契る」や「契り」という訳がどこから出てくるのかというと、疑問なのである。さっきも引いた『講義』は、「……あの傳説のやうに末永く契るべき我々」と言うのだが、西王母伝説からなぜ「契る」が出てくるのか。『全注釈』は「「見る」は、経験する、知る、の意に、作者を妻として持つ意を響かす」と注して「これから長年連れ添うわたし」と訳しているが、「見る」をそのような意でとるよりも「……年を見る」という言い方であることの方が重要だと思う。また、響いている意があったとしても表の意を先に考えるべきで、それが訳には出ていないと思う。

（16）田中喜美春・田中恭子『貫之集全釈』（一九九七年一月・風間書房）。

（17）『全注釈』が「「過ぐ」の意の場合、「過ぐるにも」とならなくてはならない」と指摘するのは、原田の言う通り絶対的なことではないかもしれないが、無理をして「過ぐ」の意を込めたとみることはなかろう。

（18）「年ごとに」は文字通りには〈一年ごとに〉という意であろうが、和歌における用例を見ると、一年の中で決まった時節が分かる題材・言い回しとともに詠み込まれる場合が多い。その場合、現代語で言えば〈年ごとに老いを感じる〉とか言うのとは少し違って、〈毎年決まってこの時節には〉という意味合いも込められているとみられる。中には、左の古今歌のごとく、時節が決まった時日である例もある。

なぬかの日の夜よめる　　凡河内みつね

年ごとにあふとはすれどたなばたのぬるよのかずぞすくなかりける

（『古今和歌集』巻四・秋上・179）

検討している三首については、当然毎年の三月三日に桃の花を賞美して花酒を飲む風習が取り立てられているのだから、〈毎年決まって三月三日に〉という意味合いがあると考えられる。

（19）兼家は道綱母詠を〈あなたが待っておられた昨日節供の日は過ぎてしまい、花の枝を今日折って侍女たちが節供の準備をしても甲斐のないことです、あなたは楽しみにしていたのに残念です〉とわざと曲解しているとも考えられる。

（20）『拾芥抄』歳事部第一の「是日酒漬二桃花一飲レ之除二百病一益二顔色一本草」（尊経閣善本影印集成17『拾芥抄上中下』一九九八年七月・八木書店）という記述に従えば、括弧内が補えるであろう。一方、原田は『世諺問答』を引くが、そこには「問て云。三月三日に桃花の酒をのみ侍るは何のいはれぞや。答、人の國のことにや。太康年中に由民建由自然武陵といふ所にいたりて。桃花水にながれしをのみしより気力さかんなりしかば。いのち三百餘歳におよべり。」（群書類従第二十八輯雑部・続群書類従完成会・一九五九年七月）云々とある。もし『世諺問答』に従ってよければ、括弧内は〈三百余歳の齢を得るために〉となり、〈三千年間に亘る齢を保つはずの実である我が身〉との対比がより明確になる。

（21）柿本奨は「掛詞のかたち―後撰集を中心に―」（『国語国文』38巻10号・一九六九年一〇月）では三義の掛詞を認める。その中で『道綱母集』16番歌も取り上げて、「わたくしが蜻蛉日記全注釈においてその第三義を認めなかつたのは窮屈な読み方であつたと反省する。」と述べ、続いて『蜻蛉日記』22番兼家詠にも三義の掛詞を認めている。道綱母詠の三義の掛詞に関しては第四節で

も再び触れる。

(22)『全注釈』は、「「心たゞにしもあらで」「憎きに」は女性関係の感情であったから「すき」に「好き」の意のあることは疑えない」とも言う。「憎きに」の方から述べておくと、『抄』が「この歌のよみ口が憎いものの言いようだ」と解しているのに従いたい。『新大系』も「どうでもいい、いや味な歌なのだから。諸注「にくし」は兼家に対する気持と解するが、自歌についての評か。「げに憎くも書きてけるかなと、はづかしくて引き破りつ」（源氏物語・浮舟）。」と指摘する。「心たゞにしもあらで」については、詳しい考察が必要であるが、これも「女性関係の感情」ではなく、兼家が昨日来られなかったのは仕方のないことと分かっていながらもそれを空しく感じる思いと今日来てくれたことを嬉しく感じる思いが錯綜している感情だと考えている。

(23)『集成』は兼家詠の末尾に点線部の訳を加えている。そうすると二重線部を教えるために昨夜は来なかったともなるはずだが、これはよく分からない。ちなみに、私解では点線部のような意はないとみている（二―1参照）わけだが、たとえ点線部の意があるにしても「好く」を先に示したようにとれば、〈毎年三月三日に桃の花を賞美することはない、それを教えたくて昨日三月三日には来なかった〉と、無理なく解せる。

(24)『全講』では『講義』とは変わり「三千年に一度みのるという西王母の桃のように、末長く契るべき身には、年ごとに事新しく好くという花でもないことを知らせたいのです。「すく」に好くと物を食べる意の「すく」とをかけ、花に愛情をかけた。」という説明を示す。波線部の訳は変わらないが、「花に愛情をかけ」るのは年ごとの風習だから、これだと意訳として認められると思う。

(25)「好く」を認める認めないに拘わらず、「すく」の掛詞と「年ごとに」の関連については他にも色々混乱があるようだ。全部は指摘できないが幾つか挙げておく。『対訳』は、「「すく」に「好」「飲」をかける」と言うが、訳に「好」は出ていない。『ほるぷ』を見ると掛詞の指摘はなく、「そう毎年飲むこともない桃の花の酒」という訳になっている。『全評解』は「「すく」は、飲く（飲む）と好くの掛詞。」と注して、「毎年三月三日を好いているような、浮気じみた私でない」と訳すが、この訳は通じないであろう。

(26) 例えば『注解』は、「この歌は兼家の歌に示された内容を、兼家の意向に副うて傍から支持するような、唱和的ないし追従的な姿勢で詠まれている」と結論している。

(27)『全評解』は、「花のように美しいからあなたを好く、と思われることがいやなので」と訳しているが、波線部には無理がある。

(28)『講義』が「「ゆゝしきに」は忌むべき事柄にいふ。こゝでは「嫌なことなので」と解する。」と説明していたり、他にも「いや」という語で訳す注釈書が目立つが、為雅がわざわざこの語を選んだ意図を考えるべきである。ちなみに、注27で言及した『全評解』は、「ゆゆしき」に対して語釈で「不吉さ」と注しておきながら、口訳は「いやなので」としている。

(29)『新注釈』は兼家詠にも「過ぐ」を認め、「散ってしまう」という無理な訳をあてていた（二―1参照）。原田もそうなのだが、兼家詠・為雅詠に「過ぐ」を認めるものは、道綱母詠にこの意があるからにはその答歌である両歌にもあるはずとの前提から無理な訳を付けているとみられる。

(30)『和歌文学大辞典』（「日本文学Ｗｅｂ図書館」、浅田徹担当「掛

詞」の項）が「掛けられた複数語の一つだけが主たる文脈に関与し、他は背景をなすような型」と説明する掛詞である。言うまでもないがこの場合は、「過ぎ」が「主たる文脈に関与」する意味で、「好き」「飲き」は「背景をなす」に過ぎないと考えられる。

(31) 第一節で述べた通り原田が「過ぎ」と「飲き」の掛詞であると指摘して以来、この説に従う注釈書もある。そのうち、『対訳』『全評解』の訳では「好き」が訳出されていないのは、あるいはこれらも縁語とだけみているからか。

(32) 『嘉言集』162にも載る。

(33) 片桐洋一『古今和歌集全評釈(下)』（一九九八年二月・講談社）。

(34) 目加田さくを『源重之集子の僧の集重之女集全釈』（一九八八年九月・風間書房）の【通釈】を引いておく。

桃の花を好いてる人、桃の花酒を飲んださる御仁が、ほろ酔い機嫌でいるのをみて

貴君が、内々桃の花を好いてる、桃の花酒をそっと飲んだとは聞いたが、こう、おおっぴらに、顔色に出るまで、桃花酒を飲んだ、桃花を好いてるとは、今日はじめてわかったよ。

『拾芥抄』の「益二顔色」（注20参照）に依れば、「顔色に出るまで」の所は、〈桃の花酒を飲んだら顔色が良くなると言いますが、ほんに真っ赤なよいお顔色になって〉という揶揄もあることになろう。なお、詞書中に「桃の花酒を飲んださる御仁」が加わっているのは、詞書にも「好け」「飲け」の掛詞があるとみているのであろうが、詞書に掛詞があるとはみない方がよかろう。

(35) 川村晃生『後拾遺和歌集』（一九九一年三月・和泉書院）も、1202の嘉言歌の補注でこの『蜻蛉日記』の歌を引いて、「ここは風流人の意」と指摘している。

（補注）本文末尾で「別稿を用意している」と述べるなど、歌以外の部分を別に論じることに何回か言及したが、その刊行が初校の段階で決定したので、ここに記しておく。

「『蜻蛉日記』上巻の桃の節供の日とその翌日の場面」（『言語文化研究徳島大学総合科学部』第24巻・二〇一六年一二月）

（つつみ・かずひろ　徳島大学大学院教授）